



災害の被害調査にタブレットを活用した事例について紹介します。

今回紹介する団体：岩手県、水土里ネットいわて

取組概要

(1/2)

内容：平成28年8月に岩手県沿岸を直撃した台風10号の災害において、タブレットを活用した被害調査を実施。また、調査結果を岩手県版水土里情報システム（クラウド）に登録し、関係機関が被害状況を閲覧できるように共有した。

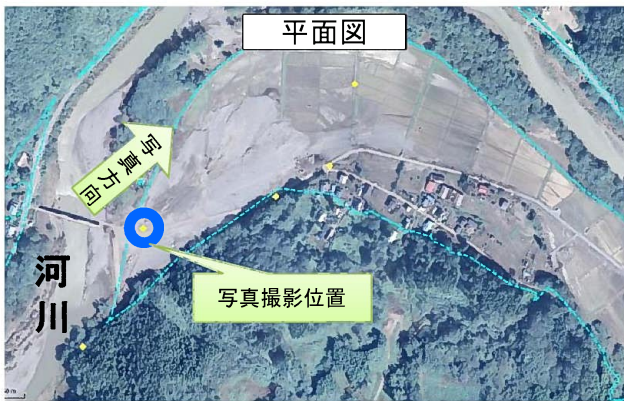
経緯：平成28年度から水土里情報システムの地図をタブレットで活用できる現地確認用タブレットの提供を開始。

災害対応にあたっては、査定を年内に終了する目標に向けて、被害調査の効率化が求められており、災害発生前に、県、市町村、土地連でタブレットの活用方法を検討した。

甚大な被害を受けた地域では、携帯電話の通信障害が発生したため、インターネットに接続できない状態でタブレットを活用した。

1) タブレットを活用した被害調査

現地の状況（河川氾濫の被害）



現地で活用したタブレットの画面



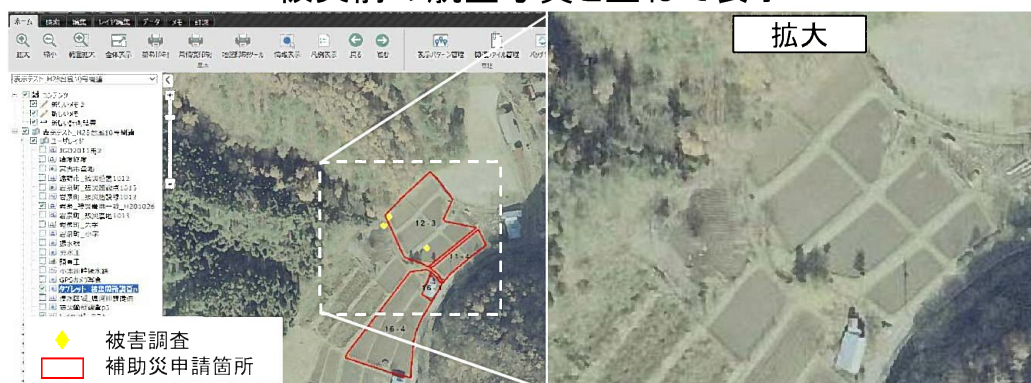
通信障害の地域でも利用可能

土地勘がなくてもピンポイントで被災箇所に行ける

河川の氾濫により原形がない農地でも区画形状や地番を特定

2) 被害調査の結果を共有

被災前の航空写真と重ねて表示



被災後の航空写真と重ねて表示



期待される効果

いつでも簡単に被害状況を確認

- 1) 被害調査の効率化(調査期間の短縮)
- 2) 被害状況の確認作業を簡素化

今後の活用予定

現地確認用タブレットの利用範囲を営農・生産管理、農地パトロール、農業共済損害評価等に拡大予定。

GISシステムのバージョン情報

GISAp Web Ver4.2.1.0 ArcGIS Ver10.3.1 水土里Egg Ver2.0.4.11

■お問い合わせ先

岩手県土地改良事業団体連合会 農村振興部水土里情報推進室 019-631-3207 (直通)

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(細川、久貝) 03-6744-2201(直通)